

本部長指示事項

○昨日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、千葉県を含む19都道府県の緊急事態措置を9月30日（木）をもって解除することとし、基本的対処方針を示した。本市における新規感染者の発表者数も、国の基準のステージⅡの水準まで減少しており、療養者数など他の基準も同様に改善傾向にある等、緊急事態措置の解除は妥当な判断であると考えている。このような改善傾向となったのは、これまでの要請に対する市民の皆様、市内事業者の皆様のご理解とご協力によるものと理解しており、改めて関係者の皆様のご努力に感謝と敬意を表したい。緊急事態措置は解除にはなったが、再拡大を起こさないためにはこの数週間が極めて大切な時期であり、気を緩めずに節度ある、慎重な行動をとっていただき、しっかり対策に取り組んでいく必要がある。

○来月から一定の条件のもと、飲食店における酒類の提供が可能となる。そして感染状況がさらに改善されれば、段階的に要請内容が緩和されていくこととなっている。しかし、秋から冬にかけての時期は、空気が乾燥し、また換気が不十分になる等感染症が拡大しやすくなるだけでなく、ハロウィンやクリスマス、忘年会、お正月等、年末年始の飲食を伴うイベントが多くなる時期と重なる。緊急事態措置の解除によって感染予防対策に緩みが出れば、すぐ次の感染拡大につながるおそれがある。再び緊急事態措置等の厳しい状況を招かぬように、市民の皆様には引き続き基本的な感染症対策の重要性をご理解いただきたい。

○一方、幼稚園や学校などでのクラスターも発生している。いつ新たな波、第6波が来てもおかしくないとの緊張感のもと、それに向けての医療提供体制の整備は怠らず進めていく必要がある。

前回の会議以降、9月21日には自宅療養者向けの健康観察センターを保健所に開設し、9月24日からは新たな宿泊療養施設としてグランパークホテルパネックス千葉を増設し受入を開始した。また、同ホテル内に酸素ステーションを5床設置し緊急時に備えている。今後は、宿泊療養施設にドクターの配置を検討する等、市民が安心安全な社会生活を送れるよう、取組を進めて欲しい。

○各担当部署においては、今から申しあげる対応をお願いする。

- ・市施設については、10月1日から24日までの間、現在20時以降の利用停止としているが、21時以降の利用停止とする。改めて、各施設の感染防止対策と利用者への呼びかけを徹底してほしい。
- ・令和3年4月から続いてきた「まん延防止等重点措置」や「緊急事態措置」が解除されたが、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が長期化したことを踏まえ、中小企業者向けの支援を強化する新たな経済対策を速やかに実施すること。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよるが、当面は、感染防止対策と地域経済の回復の両立を図っていく必要があることから、現在実施している各種支援策のより一層の利用を促すよう周知を図ること。
- ・教育環境については、感染者数減少の状況のほか、国や県の方針などを踏まえ、現在実施している活動の制限を原則として解除し、可能な限り子どもたちが通常どおり活動を行えるよう、引き続き感染症対策を十分に講じながら工夫して取り組んでいただきたい。

・なお、部活動などについては、活動内容によっては感染リスクが比較的高いとされることから、段階的な活動再開を検討していただきたい。

○ワクチン接種については、昨日（9月28日）時点で、本市の医療従事者等を含む全年代の1回目接種率は、66.68%、2回目接種率は、53.76%であり、市民（全人口）の半数以上が2回目接種を終え、1回目接種も6割を超える方が完了している。8月下旬以降、国からのワクチン供給量や供給時期に応じた予約枠を創出し、多くの市民の皆様予約をお取りいただいている状況である。長期にわたり、通常診療を継続しながらワクチン接種にご協力いただいている医療機関の皆様をはじめ、ワクチン接種業務に携わる全ての皆様に改めて感謝を申し上げる。

○明後日から10月に入り、市民の皆様への1・2回目接種は、接種を希望する方に接種を受けていただく最終段階に入ってくる。現在、個別接種については、予約可能な医療機関の一覧を市ホームページに掲載し、随時、情報を更新しており、現在も予約枠をご案内できる状況にある。集団接種については、現時点で16歳以上の予約枠は埋まっているが、国からのワクチン供給量及び供給時期を踏まえ、個別接種協力医療機関への配送量を考慮しながら、集団接種会場の新たな予約枠の設定について、来週を目途に、市民の皆様にお知らせできるよう各関係機関等との調整を進めること。

また、その前提となる接種計画についても、8月12日に公表した以降のワクチン供給や接種実績を踏まえた最新の内容に改定し、同時期に公表できるよう準備を進めていただきたい。

さらに、追加接種（3回目接種）の体制確保について、これまでの経験、ノウハウを活かし、また検証して、円滑に接種を実施するための準備を進めるとともに、市民の皆様に分かりやすく、予約の取りやすい環境整備に向けた検討に着手すること。なお、庁内においては、平時を超える業務が継続されることを鑑み、人的支援、財政確保をはじめ、全庁的な体制支援を引き続きお願いする。

○若年層、特に10代の1回目接種率は5割を超えてきたが、他世代と比べると、まだ低い状況にある。20代、30代の1回目接種率も5割台となっている。先週、中学3年生や高校3年生（主に受験を控えた学年の方）向けに優先接種枠を設け、昨日からは、12歳から29歳までの若年層の市民の方までに優先接種枠の対象を拡大した。今後も、若者世代への広報キャンペーンを新たに行い、全体の底上げを図ってほしい。

○緊急事態措置が解除されたが、いつまた新たな波（第6波）が襲ってくるかわからない。しかしながら、基本的な感染予防対策を行うことの大切さはいつまでも変わりがない。今回の緊急事態措置の解除に合わせて、改めて、市民の皆様へのお願いをまとめさせていただいた。飲食店を利用する際は、認証店や確認店等感染対策が徹底されている店舗のご利用をお願いしたい。引き続き、手洗い・消毒、換気、密の回避等を気を緩めずに実施することが、真の感染の終息をもたらすと考えている。改めて感染防止行動の徹底を市民の皆様にはお願いしたい。

最後に、各部署においては職員に対し、市民の模範となるべく、要請の遵守を徹底させるよう指示するので、職員への周知を必ず行うこと。